

ゆ; REPORT

男女共同参画社会をめざす

ゆうレポート

REPORT

No.19 2010.6.30

特集：北区男女共同参画行動計画

2ページ 「第4次アゼリアプラン」
を策定しました

6ページ スペースゆうライター養成講座を
開催しました



北区男女共同参画行動計画 「第4次アゼリアプラン」を策定しました



第2期北区男女共同参画審議会
副会長

宮城 道子さん



北区では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、様々な施策を行っています。

これらの施策や事業を行う上では、指針として「**北区男女共同参画条例**」と、これに基づく「**北区男女共同参画行動計画**」を設けています。

今号では、この3月に策定した、北区男女共同参画行動計画「第4次アゼリアプラン」(以下、計画)の概要をご紹介します。

北区男女共同参画条例 (平成18年6月30日制定条例第43号)
男女共同参画を推進することにより、すべての個人が等しく尊重される、豊かで暮らしやすい地域社会を実現することをめざして制定。区における男女共同参画推進施策の指針となるもの。

1 計画策定の背景

区では平成3年に北区女性行動計画「アゼリアプラン」を策定してから、数年ごとに、社会情勢や成果を踏まえた見直しを行ってきました。

平成15年6月の、男女共同参画社会をめざす行動計画「第3次アゼリアプラン」の策定以降、わが国の社会状況は急激に変化しており、少子高齢化の進行、IT化の進展による対人コミュニケーションの変化、経済情勢の変動による雇用の不安定化などが見られます。

男女共同参画の視点で振り返ると、法制度の整備や施策の進展もあり、女性の権利や活躍の場は拡大してきましたが、その意欲や能力を活かせる環境は充分整っていないとも言えません。また、固定的な性別役割分担意識は、依然として、社会の様々な場面や身近なところで残っています。

こうした状況の下で、DVなどの暴力の根絶、仕事と生活の調和の推進、女性のチャレンジ支援などの取り組みの充実と、新たな課題への対応が求められています。

DV(ドメスティック・バイオレンス)
ここでは、婚姻関係、恋人関係などの親密なパートナーから受ける暴力という意味で使用。身体に対する暴力だけでなく、心理的に有害な影響を及ぼす言動も含む。

2 計画の性格

(1)この計画は、平成15年度から平成21年度までに取り組んだ、男女共同参画社会をめざす行動計画「北区アゼリアプラン」に続く、第4次の行動計画です。
(2)この計画は、北区男女共同参画条例第10条に定める行動計画です。

4 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1)目標の実現に向け、今後5年間に優先的に行う取り組みを計画化します。
(2)区民、企業、関係機関、NPOなどを
様々な担い手との連携・協働に重点を置いて取り組みを進めます。
(3)計画の実効性を高めるため、数値目標を設定するほか、進捗を管理・評価するしくみを整えます。

基本理念

(北区男女共同参画条例第3条から要約)

- ①すべての区民は人権が尊重され、性別による差別を受けず、個性と能力が発揮できる機会が確保されること
- ②性別による固定的な役割分担意識に基づく社会の制度・慣行が改善され、すべての区民が多様な生き方を選択できる社会づくりが推進されること
- ③すべての区民が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における政策・方針の立案・決定に参画できる機会が確保されること
- ④あらゆる教育の場において、男女共同参画の視点を踏まえた教育が推進されること
- ⑤すべての区民が相互の協力と社会の支援の下に、家庭生活と社会的活動との均衡と調和のとれた生活を営むことができること
- ⑥すべての区民が互いの性を理解し、意思を尊重し、共に健康な生活を営む権利が保障されること
- ⑦地域における国際化の進展に配慮し、国際理解の下に男女共同参画が推進されること

北区男女共同参画審議会

北区男女共同参画条例第13条に基づき、男女共同参画の推進を図るために設置された機関。行動計画策定や変更についての調査審議、答申、行動計画の進捗状況やその他の男女共同参画推進についての調査研究を行い、区長の諮問に応じて意見を述べる。

(3)この計画は、**北区男女共同参画審議会**の提言を尊重し、策定したものです。
(4)この計画は、**男女共同参画社会基本法**に規定する、市町村男女共同参画計画として位置づけられます。

男女共同参画社会基本法

(平成11年6月23日制定法律第78号)
男女共同参画社会の形成について、基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体、国民の男女共同参画社会の形成に関する取り組みを、総合的かつ計画的に推進するため制定。第14条で市町村に対し、男女共同参画社会形成を促す施策についての、基本的な計画の策定を求めている。

3 計画の期間

平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)までの5か年計画とします。

課題ごとの数値目標一覧

課題	指標	現状値	計画期間中の目標値
目標1	あらゆる暴力・暴言の根絶	過去2年間に配偶者等から暴力を受けた人のうち、警察・公共機関に相談した人の割合 (男女共同参画に関する意識・意向調査)	平成20年度 11.6% 平成25年度 30%
	生涯を通じた心と体の健康支援	過去1年間に健康診断を受けた人の割合 (男女共同参画に関する意識・意向調査)	平成20年度 男性 80.1% 女性 71.5% 平成25年度 男女とも100%に近づける
目標2	仕事と家庭生活の両立	「とうきょう次世代サポート企業」に登録している北区の事業所数	平成21年度 24社 平成26年度 80社
	子育てや介護を安心して行うための環境整備	保育サービス(保育所、認証保育所、保育室、家庭福祉員)の定員数(北区保育計画)	平成21年4月1日 5,128人 平成26年4月1日 5,793人
目標3	働く場における男女共同参画の推進	子育て支援制度の利用促進に取り組んでいる企業(北区次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート)	平成20年度 52.9% 平成26年度 60%
	あらゆる学びの場を通じた男女共同参画意識の形成	「男は仕事、女は家庭」と思わない人の割合 (男女共同参画に関する意識・意向調査)	平成20年度 49% 平成25年度 60%
	政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	審議会等の女性委員の割合	平成20年度 26.9% 平成26年度 40%
日常生活における男女共同参画の推進	男女共同参画条例、男女共同参画センターの認知度 (男女共同参画に関する意識・意向調査)	平成20年度 条例 18.6% センター 15.4% 平成25年度 条例 60% センター 60%	

第4次アゼリアプランによせて

「男女共同参画の目標として、当たり前なことなんです」と言われた方がありました。本当にその通りです。男女共同参画とか女性の地位向上というところ、肩肘張った気難しいことと身構えてしまいがちですが、第4次アゼリアプランの3つの目標は、誰もが暮らしやすい地域社会のイメージそのものです。その目標にいたる道筋として、性別役割分担意識にとらわれずに考えてみると、新たな選択肢が見つかるとはという提案です。また、その提案は、これまでのやり方を否定するものではなく、両立し補い合うものです。アゼリアプランによって新たな視点を得たと感じる方が、北区民のなかに増えるにつれ、私たちは男女共同参画社会に近づいていくのです。

目標1 人権を尊重し健康な生活を実現する地域社会

男女がともに個性と人格を尊重し、互いの性を理解しあい、生涯にわたり心も体も健康に過ごせる地域社会をめざします。

▼課題1
あらゆる暴力・暴言の根絶

暴力をなくし、暴力防止への理解を広げていくためには、様々な機会を捉えて幅広い普及啓発活動を行う必要があります。警察や医療機関、民間団体等との連携を強めながら、被害者の早期発見から自立まで、切れ目のない支援を行うことが重要です。

施策の方向

- DVの防止
- 相談体制の整備と自立支援
- 児童虐待・高齢者虐待の防止
- セクハラ・パワハラ等の防止
- メディアによる人権侵害の防止

▼課題2
生涯を通じた心と体の健康支援

思春期や高齢期など生涯を通じ、男女がともに自分や相手の体の特徴や機能の理解を深め、互いに思いやりを持ちながら、健康に生涯を過ごしていくことは、男女共同参画を進める上で、とても重要なこととなります。

施策の方向

- 妊娠・出産期における支援
- 健康づくりへの支援
- 健康に安心して生活するための支援

計画や施策への期待を、地域にゆかりのある方にお寄せいただきました

山崎 礼子さん

(男女共同参画センターアサヒシヨ
ン・トレーニング講座・講師)

「北区はDV被害者に対して、丁寧に迅速に対応してくれる」と口コミ情報が流れているようですが、今回の取り組み内容には「被害者への同行支援」の導入も明記されました。

今後さらに、男性被害者や外国籍被害者への相談体制の確立、配偶者暴力相談支援センターの設置などに向けての積極的な取り組みを、切望しています。



目標3 男女があらゆる分野で学び参画する地域社会

男女が自らの意志によって、社会のあらゆる分野で学び参画し、男女共同参画に主体的に取り組み地域社会をめざします。

▼課題1
あらゆる学びの場を通じた男女共同参画意識の形成

区では、平成18年6月に「北区男女共同参画条例」を制定し、男女共同参画の推進に努めています。男女共同参画意識の形成を進めるためには、学校や家庭、生涯学習の場など、様々な場面で啓発を行うなど一層の取り組みが必要です。

施策の方向

- 育ちの場における男女共同参画意識の形成
- 家庭における男女共同参画意識の形成
- 地域における男女共同参画意識の形成

▼課題2
政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現には、男女がともに政策や方針を決定する過程に参画することが重要です。性別や年齢にとらわれず、実際に活動の中心となる人々がバランス良く政策・方針決定過程の場に参画できるようにしくみづくりに進めなくてはなりません。

施策の方向

- 政策・方針決定の場への参画促進
- 管理・監督者への登用と職域の拡大

▼課題3
日常生活における男女共同参画の推進

男女共同参画推進のためには、日常生活において、仕事や家庭の責任を男女で分担し、協力し合って、生活の充実度を増していくことが大切です。そのため、身近な生活場面で行動を、男女共同参画という視点から検証することが必要です。

施策の方向

- 身近な生活場面における男女共同参画
- 男女がともに自立し生活するための支援
- 多様な区民の相互理解促進とネットワークの拡大

筑紫 建彦さん

(滝野川在住)



北区に移り住んで10年近くになります。

初め、知り合いはほとんどいなかったのですが、飛鳥山近くの呑み屋で囲碁グループに出会い、常連客のダンス教室メンバーやフィリピンの人とも親しくなりました。そのうちに、男女共同参画センターの地域スタッフにも加わることになり、区内に色々なグループ活動があることも知りました。しかし、もともとたくさんサークルができて、色々な年代や国籍の男女が自由に参加できるような北区になればいいと思います。

目標2 仕事と家庭・地域生活を両立できる地域社会

男女がともにライフステージに応じて働き方を選択し、仕事と家庭や地域生活をバランス良く両立できる地域社会をめざします。

▼課題1
仕事と家庭生活の両立

働く人とその家族が、仕事と家庭生活をバランス良く両立させていくためには、男性の長時間労働など、従来の働き方の見直しを進め、男女がお互いに協力して家事や育児を分担することなどが重要です。また、時間的な余裕を地域活動への参加に振り向けられ、地域の活性化にもつながります。

施策の方向

- 企業への働きかけと支援
- 男女がともに担う家庭生活
- いつでもどこでも情報を得られる環境

▼課題2
子育てや介護を安心して行うための環境整備

少子高齢化が進み、個人と地域の関わりが薄くなっている中で、仕事と家庭生活を両立するためには、子育てや介護を地域社会全体の問題として捉える必要があります。不安や孤独感をひとりで抱えこむことなく、安心して子育てや介護を行える環境を整えることが重要です。

施策の方向

- 子育て支援の充実
- 多様な保育サービスの提供
- 介護をサポートするしくみづくり

▼課題3
働く場における男女共同参画の推進

働くことは、男女がともに能力や個性を生かし、充実感ややりがいを感じながら、社会の発展に役立つこと、重要な意味を持っています。働く人々にとっては、働く意欲と能力を維持向上することができ、子育て期など人生の各段階に応じて働き方を選べるといった、男女がともに働きやすい環境を整えることが重要です。

施策の方向

- 女性の就労支援
- 女性の起業支援
- ポジティブアクションの推進

宮坂 知代さん

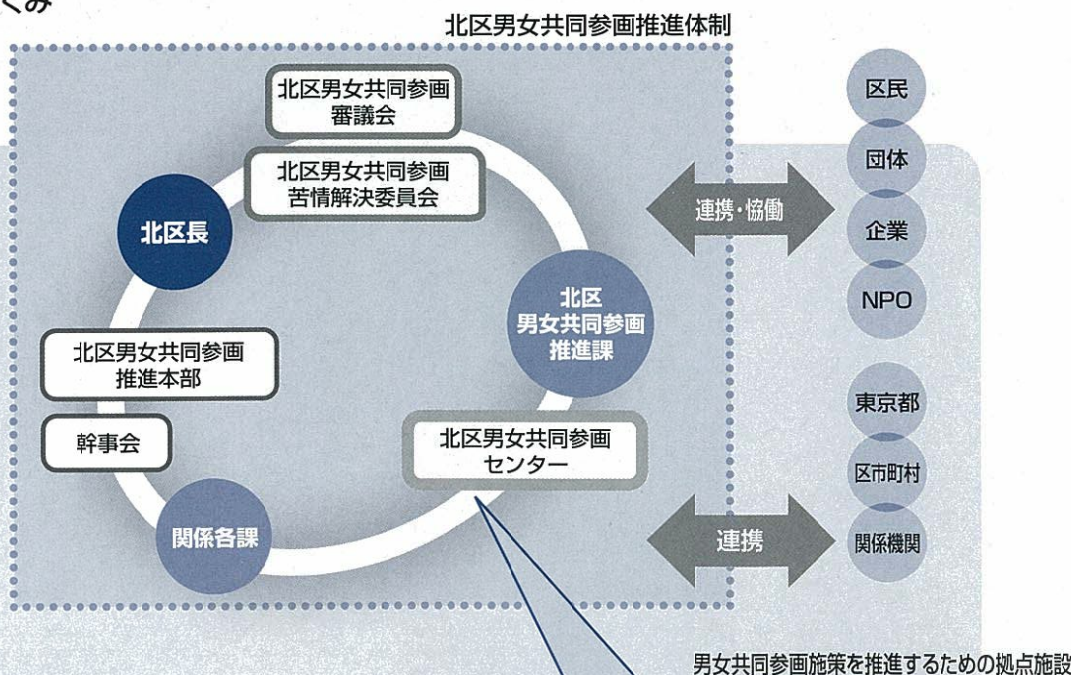
(王子在住)



男女共同参画センターの講座開催時、参加者のお子さんを預かる保育ボランティアをしています。その帰りに「楽しかった」「来てよかった」と、いつも思います。様々なお子さんと関わりを持つことができ、また、家の近所では「スペースゆうでお世話になりました」等と声をかけていただくことがあり、嬉しく思うのと同時に、地域でのつながりを感じています。待機児童の問題など様々なストレスを抱えながら子育てしている方の「働きたい」「学びたい」という気持ちを、応援するよう事業を期待します。

計画を推進するためのしくみ

目標とする地域社会の実現に向け、区の推進体制の充実、区民、企業との連携、協働を進めていきます。



男女共同参画センター「スペースゆう」

男女共同参画に関する講座、DV・生き方に関する相談などを行っています。(詳細は8ページ参照)



★計画の全文は、下記でご覧になれます。
北区男女共同参画センター「スペースゆう」、
区政資料室、地域振興室、図書館
北区ホームページ
<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/528/052847.htm>

スペースゆづライター養成講座を開催しました

今年の初春、男女共同参画センターでは、『私が伝える、私のモンダイ〜気づこう！書こう！スペースゆづライター養成講座』を開催しました。

講座を修了した方の中から、希望する6名の方に、平成22年度の1年間、『ゆづレポート』の記事執筆をしていただきます。

今回はこの方々が、講座中、課題として決められたテーマで書かれた文章を、抜粋して紹介します。

※文中の役職名、その他の固有名は執筆当時のもの



「スペースゆづライター養成講座」とは…

22年2月から3月にかけて、5回連続で実施。フリーライターの太橋由香子さんを講師に、男女共同参画センターの視聴覚室で、これを活かした文章技術を学びました。

「なんか変？」―街で見かけた、気になる事柄―

自分が暮らす地域の出来事や目にするものなど、疑問に思う事例を題材に書いたもの

●片山 恭子
世の中、変なことはどこにもたくさん転がっている。転ばないように気をつけて、おかしなことには注目しよう…。

例えば、駅。足の悪い人、目の悪い人など階段は上るより下る方がありがたいらしい。だが、駅のエスカレーターで、下りだけ設置してあるところを見たことはまずない。弱者に優しく、階段は下りが大変と言われて久しいのに、企画立案する人、設計者の頭が10年、20年変わらないのはなぜだろうか…。

某駅ホームに、6、7年前か、エスカレーターが取り付けられたのだが、エスカレーターの上り口が、改札口のないほう、つまり人の流れのないほうに、隠れるように取り付けられている。ほんやりの私は、エスカレーターが設置されてから数年して、その存在に気がついた。朝晩のラッシュ時に、二つある改札口の利用度というのは、自ずから決まってくる。その、人の流れに逆らった設置の仕方は、恐らく現状を見ないで、図面上だけで決めたのではないかと、と思われる。

こういうことは多々あって、駅の構内、役所、公共のトイレなど、設計者は現場の利用者の利便性を抜きにして、机上で美しい設計図を描いて自己満足に陥っているのではないかと、こいつ邪推してしまっていることがある…。

●瀬戸 智子

「家族バラバラが「女の幸せ」と信じている千葉県子法相「福島瑞穂少子化担当相の「夫婦別姓法案」。某週刊誌のある日の見出しです。私はこの見出しに違和感を覚ええました。あきらかに男性からの視線で書かれていると思っただけです。

見出しの意図を代弁すればこういうことでしょうか。「結婚すれば妻の姓が夫の姓に変わる。今までこうして平和にやってきたのに、今さらなぜ夫婦別姓？誰がそんなことを望んでいる？そんなの家族がバラバラになるだけじゃないか。」

確かに、夫婦別姓法案が可決されれば、子どもを姓をどうするかなど問題は山積みなのですが「夫婦別姓」「家族バラバラ」と考えるのはあまりにも安易ではないでしょうか。私の知人にも「結婚して姓が変わるのはいや」という意見の人が数名いました。「旧姓に愛着があるから」と、職場では結婚後も旧姓を通じている友人もいます。

世の中あらゆることが多様化している現在、自分の姓だって自分で決めたい！と思う女性が多いはず。そもそも男と女は平等なのです。マスメディアにはこうして「おじさん目線」ではなく、もっと広い視野で取材をお願いしたいな…と思えました。

●田中 一 (仮名)

私は〇と、毎日のように公園や原っぱで走り回り遊んでいた。〇は普通の女の子とは少し違っていた。小さな頃から男装し、スカートをはいたことは一度もないという。自分のことをいつも「おいら」と呼んでいた。おいらは、男に生まれたかったんだ。「おいらを女扱いするなよ」「女の格好なんか死んでもしたくない」。時々、思いついたようにつぶやいていた。そんなとき、私たちはきまって、「ふん、そつなだ」と気のない返事で答えていた。当時の私たちは、あまりにもつても、〇が抱えていた悩みがいったいどのようなものだったのか、〇が本当は何を訴えたかったのかを、まったく想像することができなかったのだ。

中学生になると、制服を着て学校に通わなければならなくなる。〇は、女子用の制服を異常に嫌がった。「女子のスカートなんて、絶対に着ない」。〇が壮絶な反発を繰り返していた頃、私にホッとした顔をしたことがある。「みんなおいらのこと、どんな風に思っているのかな。中学に入ったら、おいらは変わっちゃったのかなあ」。12歳の素直で純真な問いかけに、私も思っていたことをそのまま答えた。「私は、やっぱり〇のことは男の子としか見られないよ。だって〇は、私たちの前ではいつも男の子だったもの。でも〇は、〇だよ。中学に入って、スカートをはいてもはかなくとも、〇は私たちにとって大好きな〇のまま、ずっと変わらないよ」。〇はいつものように、にやりと笑った。

中学に入學し、スカートををはいた〇は、相変わらず背が高く格好よかった。数年後、〇は遠くの街に引っ越していった。

結局今となっては、〇がセクシュアル・マイノリティだったのか、そうでなかったのか分からない。しかし、当時の私たちは、余計なことは何も関係なく、〇の人間性そのものが大好きだった。

現在の私は、様々な情報によって、多くの知識や偏見を身につけてしまったが、もしも今

〇に会ったら、きつと何も変わらず、当時のままの気持ちで接することができたらう。〇は、私たちに、女性や男性など関係なく、人間としての魅力こそ人をひきつけ、その本質で人と接することが大切であると教えてくれた、最初の先生であつたと思う。



厳しい寒さが続かなか開催した講座でしたが、受講した皆さんからは、

「文章を書くことに自信がもてた」「ふだん、何気なく考えていたことを文字にすることで、頭が整理でき、発見がたくさんあった」「これからも、意識して、色々なことを考えるくせをつけたいと思った」

といった感想が寄せられ、大変好評のうちに終了しました。ライターとして活躍する講師の経験談を聞き、毎回出される課題に取り組んだ時間は、貴重な体験となったのではないのでしょうか。

今後、修了者の皆さんが、文章による自己表現を通じて様々な活躍されることを願っています。

●矢橋 澄恵
「LGBT」の言葉をご存じだろうか。レスビアン、ゲイ、バイ・セクシュアル、トランスジェンダーの頭文字であり、セクシュアル・マイノリティを指している。大きく分けると、前者二つは「自分の性は変わらなず、交際する性が異性ではなく同性もしくは同性」であり、トランスジェンダーは「自分の性が変わる」。私の周りには、私を知る限りではLGBTはおらず、日常で意識したことごもないため、今回初めて耳にしたのだが、NHKの教育テレビなどでは若しLGBTを中心に多く取り上げられており、社会に浸透しつつある言葉であるらしい。

●江口 美子
昔近代は今よりも男女の二分化による規範が絶対だったから、自分が周りとは違っていると気づいても、それを誰にも言うことはできなかったらう。そもそも、自分の違和感の正体をきちんと自覚することさえできず、一生懸命その違和感を抑圧したり、もみ消すこととしたかもしれない。そんな人は、今も実はたくさんいるのではないだろうか。私たちは、異性愛が前提で「結婚して一人前みたいな社会通念の中で生きていく。それにより成り立つ経済もあり、一定の秩序が保たれているかのように見える。男女の境界線をキッチリひききそこからはみ出ると異常だ」と思われる。

●田中 一 (仮名)
「LGBT」の言葉をご存じだろうか。レスビアン、ゲイ、バイ・セクシュアル、トランスジェンダーの頭文字であり、セクシュアル・マイノリティを指している。大きく分けると、前者二つは「自分の性は変わらなず、交際する性が異性ではなく同性もしくは同性」であり、トランスジェンダーは「自分の性が変わる」。私の周りには、私を知る限りではLGBTはおらず、日常で意識したことごもないため、今回初めて耳にしたのだが、NHKの教育テレビなどでは若しLGBTを中心に多く取り上げられており、社会に浸透しつつある言葉であるらしい。

●大森 美穂
塾の誇大広告にはうんざりします。塾に行っていないと学力がつかない、公立学校はダメだと親の不安をあおっているかのよう。受験にパスするための詰め込み式が日本の教育なら、一体「学力」って何でしょう。数年前、考えさせられる出来事がありました。

情報コーナー

男女共同参画センター「スペースゆう」の玄関に、レリーフができました

北とびあ6階でエレベーターを降りると、男女共同参画センタースペースゆうの入り口です。これまで、センターで行われる様々な事業をお知らせしてきた場所に、今春、つる植物をモチーフにしたレリーフを設置しました。これは、環境空間デザイナー・藤島祥枝さんの指導のもと、「北区

男女共同参画推進ネットワーク」を中心とした区民の皆さんとの協働により、制作したものです。テーマは「つながり」。5つの円は、講座、相談等のセンター機能を表現しています。あたたかく、やわらかい色彩がたくさんの方の来館を誘い、皆さんに愛される施設となることを願っています。



着色作業をする区民の皆さん

スペースゆうのお薦め図書

スペースゆうの情報コーナーでは、男女共同参画や自分らしい生き方に関する資料を揃えています。ぜひお立ち寄りください。

「この世界の片隅に」上・中・下

こうの史代著 2008

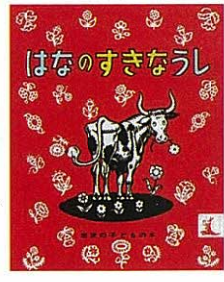
呉(くれ)へ嫁いだ少女の視点で、戦前から戦後の広島を見つめたコミック作品。ほのぼのとしたタッチながら、あたりまえの生活が少しずつ壊れていくさまは、平和のありがたみを教えてくれる。平成21年度文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞受賞。



「はなのすきなうし」

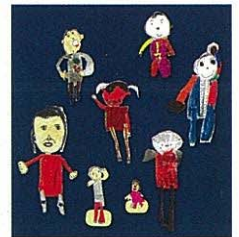
マンロー・リーフ著、ロバート・ローソン絵、光吉夏弥訳 1954

スペインの雄牛、フェルジナンドは、花が大好き。闘牛として勇ましくあることを周りに望まれながらも、花の匂いをくんくん…。ありのままに、自分らしく生きることの素晴らしさが伝わってくる。親子で読みたい絵本。



表・紙・紹・介 GALLERY

制作／神谷保育園4歳児クラスの皆さん
作品名／「はとぼっぼ体操」



神谷地域にある保育園の園児の皆さんが、ふだん園内で行っている「はとぼっぼ体操」の様子を描いた作品。絵画表現や造形遊びなどを積極的に行う園で、元気に身体を動かし、のびのび過ごす姿を楽しく紹介してくれました。

男女共同参画センター「スペースゆう」へ来てみませんか？

所在地 〒114-8503 北区王子 1-11-1 北とびあ5・6階
 TEL 03-3913-0161 男女共同参画センター 北とびあ6階
 FAX 03-3913-0081 スターロードからお入りください。

JR王子駅 北口
 都電王子駅前駅 交番
 三菱東京UFJ BK
 みずほBK 5番出口
 北とびあ
 不二泉
 王子駅前公園
 半井橋口
 東武ストア
 明治通り
 至赤羽方面

・東京メトロ南北線王子駅5番出口直結 ・JR京浜東北線王子駅北口徒歩2分
 ・都電荒川線王子駅前駅徒歩2分

へ、ぜひ一度ご来館ください。

今春、「第4次アゼリアプラン」策定と時を同じくして、区の男女共同参画推進施策を担う男女共同参画推進課が、北とびあ内の「スペースゆう」へ移転しました。移転後初となる、大規模な事業「北区男女共同参画週間」では、区民の方に男女共同参画を推進することの大切さ、そのための区の取り組みなどをお知らせする目的で、「生きる つながる この街で」をテーマに6月中旬から映画上映や講演会などを行い、多くの来場者を得ました。レリーフができ、受付も模様替えして、また新たな一歩を踏み出す「スペースゆう」へ、ぜひ一度ご来館ください。

編集後記